

今号の主な記事

2面

教育支援資金ほか

3面

チャレンジめぐろほか

4面

登録制自転車置場ほか

5面

都市緑化月間ほか

6面

情報ボックスほか

7面

健康・衛生一口メモほか

8面

町会・自治会、住区住民
会議に参加しませんか

9 / 24～30 は結核予防週間

長引く
せきは、
要注意！

▲結核予防キャラクター
「シールぼうや」



プロフィール
陣内貴美子（じんない・きみこ） ニュースキャスター、元バドミントン選手。熊本県出身。16歳でバドミントンの日本代表に入り、バルセロナオリンピックに出場。引退後は、ニュースキャスターとして活躍するとともに、日本バドミントン協会の広報委員として、バドミントンの広報・普及活動に尽力し、目黒区でもスポーツイベントなどに参加。

みんなで
乗り越える

～リレー応援メッセージ No.4

コロナ禍で少しでも前向きな気持ちになれるよう、目黒にゆかりのあるかたにメッセージを寄せていただきました。
今回は、区内在住の、元バドミントン選手でニュースキャスターの陣内貴美子氏です。

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活を大きく変えました。距離をとっての会話や、顔を合わせない打ち合わせが当たり前になり、当たり前のようにシャトルを追いかけて練習できたバドミントンも、当たり前にはできなくなりました。私も講演会やイベントなどを行うことはできず、地元熊本にいる母にも会えていません。
でも、こんなときだからこそ「今しかできないことを楽しくやろう」と思っています。外出自粛期間中には、縄跳びや室内でできるバドミントンをし、植物を育てました。密を避けて、朝行っているウォーキングでは、地域のかたと話す機会もありました。遠出ができないからこそ、広がり、深まるきずなもあります。今しかできないことを前向きにやって、コロナ終息後には子どもの笑顔があふれる、もっと楽しい地域になったらいいなと思います。一緒に乗り越えましょう。

陣内貴美子

10 / 3(土)
から販売
※売り切れ次第
販売終了

16歳以上なら
どなたでも買えます！

プレミアム率 50%
＼ 最大25,000円もお得！ ／

めぐる地元のお店応援券
を二次販売します

新型コロナウイルスの影響を受けている区内商店街を応援するため、区と目黒区商店街連合会が連携して、プレミアム率50%の商品券「めぐる地元のお店応援券」の二次販売を行います。利用できる店舗など、詳細は目黒区商店街連合会ホームページ（右コード）をご覧ください。



販売単価	1 セット5,000円（7,500円分の商品券を5,000円で販売） ※500円券 5 枚と1,000円券 5 枚 ※1 人10セットまで購入可
販売期間	10 / 3(土)から ※売り切れ次第販売終了
利用店舗	ステッカー（右写真）掲示の店舗 ※利用店舗の詳細は目黒区商店街連合会ホームページ（上コード）をご覧ください
有効期限	3 年 2 / 28(日) ※払い戻しはできません

- 注意事項
- ・金券やたばこ、公共料金の支払いなどには利用できません

・大手スーパー、量販店などでは利用できません

・おつりは出ません

区民優先の一次販売（事前申し込み分）の購入期限は9 / 30です。早めの購入をお願いします。



飲食店だけでなく
いろいろ使えます！

目黒区商店街
めぐる地元のお店応援券
歓迎店

▲利用店舗のステッカー

主な販売場所

開設日時 10 / 3(土)10 : 00～16 : 00

販売場所	所在地
上三町会会館	上目黒 3 - 3 - 15
香港園	下目黒 1 - 8 - 8
五本木食ラボ	五本木 2 - 15 - 12
三谷会館	鷹番 3 - 4 - 21
元ビッグウエスト	洗足 2 - 19 - 6
八雲住区センター	八雲 1 - 10 - 5
大岡山北本通り商店街事務所	大田区北千束 1 - 59 - 8 北本ビル 1 階
自由が丘商店街振興組合事務所	自由が丘 1 - 29 - 16 自由が丘会館 4 階
目黒区商店街連合会事務所	目黒 2 - 4 - 36 区民センター内

※このほかの販売場所は、目黒区商店街連合会ホームページ（左上コード）、または販売場所リスト（総合庁舎本館 1 階産業経済・消費生活課、地区サービス事務所〈東部地区を除く〉、住区センター、図書館、体育館、社会教育館で閲覧可）をご覧ください
※販売残数があり、10 / 4 以降、販売する場合は、各販売場所ですの旨を掲示します。詳細はお問い合わせください

元年度

めぐろエコ・プランⅢの 取り組み結果と評価を お知らせします



☎環境保全課温暖化対策係（☎5722－9034、FAX5722－9401）

区は、全区有施設を対象とした地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）に基づいて、省エネルギー・省資源活動を推進しています。

元年度の主な取り組み結果と、区民と学識経験者による評価委員会の評価をお知らせします。

今後も、引き続き環境負荷の低減に努めていきます。

◆主な取り組み

- 施設における省エネルギー活動の推進
- 新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備などの導入ほか
- 低燃費車の導入
- 温室効果ガス吸収作用の保全（区有施設などの緑化推進）
- 日常業務でのエコオフィス活動（省エネルギー・省資源活動）の推進

◆区有施設の温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の削減 ▲は減数

	平成25年度 （基準年度）	令和元年度	対基準 年度比
温室効果ガス排出量（単位：t-CO ₂ -eq）	23,627	19,891	▲15.8%
エネルギー使用量（単位：kL）	11,512	11,123	▲ 3.4%



区への全体評価

温室効果ガス総排出量とエネルギー使用量が削減しており、省エネへの意識の向上や努力が見られた。また、自治体の義務的な業務の増加により、ごみ排出量・紙の使用量・外注印刷物が増加したが、日常業務でのごみ・紙の削減の取り組みは進められていた。

評価委員会

📖 取り組み結果や評価委員会による評価の詳細は、冊子「めぐろの環境（環境報告書）」（総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階環境保全課、目黒区エコプラザで配布）のほか、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



教育委員会の 事務の管理・執行状況の 点検と評価の結果をお知らせします

☎教育政策課教育政策係（☎5722－9432、FAX5722－9332）

区教育委員会は、区民の皆さんに信頼され、効果的な教育行政を推進するため、毎年、事務の管理・執行状況について、学識経験者に意見を伺いながら点検と評価を行っています。元年度の報告書をまとめましたので、お知らせします。

◆対象事業

「平成31年度教育行政運営方針」の4つの重点課題に対応した51事業

◆点検・評価結果

重点課題	A評価	B評価	C評価	計
子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	15	6	0	21
学校の教育活動を支える条件整備の充実	10	5	0	15
子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備	7	1	1	9
生涯学習の推進	2	4	0	6
合計	34	16	1	51

点検・評価の基準

- A評価：実施策の進捗が計画どおりできており、一定の成果が得られた
B評価：実施策の進捗がおおむね計画どおりできているが、さらに取り組みの強化が必要である
C評価：実施策の進捗が計画どおりできておらず、改善の余地がある
※点検・評価は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて実施

📖 報告書（全文）は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・5階教育政策課、めぐろ学校サポートセンター、社会教育館、緑が丘文化会館、青少年プラザ、図書館で配布するほか、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



わたくし、
〇〇区役所の▲▲といいます

約36億円の
被害!?
(1～7月時点<都内>)

感染症関連の詐欺などに注意

☎生活安全課生活安全係（☎5722－9667、FAX5722－9409）

詐欺の被害を受けたかたのうち、約9割が「私はだまされない」と考えていたことが分かっています。オレオレ詐欺・還付金詐欺などは、手口がますます巧妙化しているため、家族の見守りも大切です。今一度、被害に遭わないためにしっかりと対策をして、不審な電話やメールなどを受けたときは、最寄りの警察署までご相談ください。

最近増えているケース

●役所や省庁を装った詐欺

特別定額給付金に乗じた不審な電話やメールなどが確認されています。区市町村や省庁などが手数料などの振り込みやATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

●カードをすり替える詐欺

自宅に百貨店の店員や警察官を名乗る者がきて、「あなたのカードが不正に使われているので、交換する必要があります。確認のため見せてください」などと言い、隙を見て偽物とカードをすり替える詐欺が発生しています。

📞 犯行電話の音声聞けます

警視庁「特殊詐欺根絶アクションプログラム・東京」（右コード）では、犯行に使われた電話の音声などが聞けます。



犯人と話をしない対策を

言葉巧みにだまそうとする犯人とは、話をしないことが最善策です。自動着信拒否装置「トビラフォン」（右写真）は、警察から提供される詐欺グループなどの情報を基に不審な電話を判別し、自動で着信を拒否します。貸し出しを希望するかたは生活安全課へお問い合わせください。



怪しいと思ったら迷わず連絡を！

目黒警察署（☎3710－0110）

碑文谷警察署（☎3794－0110）

生活福祉資金貸付制度「教育支援資金」

高校・大学などの 入学金や学費の資金をお貸しします

無利子で

☎目黒区社会福祉協議会（☎3711－4995、FAX3719－8715）

目黒区社会福祉協議会は、低所得世帯、障害のあるかたや介護を要する高齢者のいる世帯などに、資金の貸し付けと必要な相談支援を行う生活福祉資金貸付制度を設けています。

教育支援資金は、その一つで、進学や修学の継続を支援します。申し込みから資金交付まで約1カ月かかります。支払い時期を確認のうえ、早めにご相談ください。詳細はお問い合わせください。

●教育支援資金の種類と貸付限度額

	高等学校、 専修学校 （高等課程）	高等専門学校	短期大学、 専修学校 （専門課程）	大学
教育支援費 （月額）	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
就学支度費	50万円（入学金の範囲内）			

返済期間 14年以内（卒業後、6カ月以内の据え置き期間を経て返済開始）
※納付済みの学費・入学金は対象外

●要件

- ①区内に住民登録がある
- ②世帯の収入月額が基準以内（右表）
- ③世帯収入で、卒業までの生計維持が可能な状況である
- ④貸し付けに際して、地域の民生委員による面接を受ける
- ⑤原則、修学者本人が借受人、世帯の生計中心者が連帯借受人となる

収入基準月額（2年度）

2人世帯	272,000円
3人世帯	335,000円
4人世帯	385,000円
5人世帯	425,000円



目黒区長
あおき えいじ
青木英二

住みたいまち、住み続けたいまちに

チャレンジめぐろ

CHALLENGE MEGURO

国勢調査へのご協力をお願いします

100年目の国勢調査

国勢調査は5年ごとに行われ、日本に住んでいるすべてのかたと世帯を対象とする我が国最大の統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、大正9年に初めて実施されてから、今年で100年になります。初めての国勢調査では、「文明国の仲間入り」を合言葉に、当時の人たちは大変な意気込みでこの調査に臨んでいたそうです。

区でも、町会・自治会をはじめ、多くのかたのご協力をいただき、国勢調査を行ってきました。調査員の皆さん、暑い中、ご協力をいただきまして本当にありがとうございます。

国勢調査と私たちの生活

国勢調査は16の質問から成り立ち、調査の結果は私たちの暮らしを良くするために生かされています。例えば、参議院議員選挙の1票の格差を是正するための改正公職選挙法が、平成27年7月末に成立し、この1票の格差の計算に調査結果が用いられています。また、調査結果をもとにした将来推計人口（※）は、医療費や年金額の給付を決めるための資料になるなど、多くの重要な施策で使用しています。

日本の「今」を正確に把握することで、私たちの生活に密接に関わる施策をより良いものにすることができるのです。

「今」を知るために、調査票の提出をお願いします

今年は新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活にさまざまな影響があったことと思います。「今」を知り、今後に生かしていくためにも、区民の皆さん一人ひとりにご回答いただくことが必要です。コロナ禍での調査のため、回答はインターネットまたは郵送を基本とし、調査員と皆さんがなるべく接触しない特例的な方法で調査を行います。インターネット調査は、パソコンやスマートフォンなどで回答でき、負担を軽減するよう工夫されています。すでに回答されたかたは、調査にご協力いただきましたことを感謝申し上げます。まだ回答がお済みでないかたは、10月7日までにぜひご回答ください。みんなの国勢調査です。ご協力をよろしくお願いします。

※将来推計人口＝日本の将来の人口規模や男女・年齢構成の推移を推計したもの

あんぜんあんしん目黒

地域のきずなで目黒を守る 目黒消防団員募集

目黒消防団事務局（目黒消防署内 ☎3710-0119、FAX3794-4196）

消防団は地域に密着した消防機関で、消防署と連携し、災害時の消火・救助活動などを行います。消防団員は非常勤の地方公務員で、さまざまな職業や年齢のかたが地域防災の要として活動しています。18歳以上の区内在住・在勤・在学者であれば入団できます。

地域の安全・安心のために、皆さんの力を貸してください。



▲消防演習時に一斉放水を行う消防団員

消防団の活動

災害活動

消火・救助・応急救護などの訓練を行い、災害に備えます。火災・地震・台風などの災害が発生した場合は、消防署と連携し、迅速に対応します。

教育・予防活動

区民の防災力向上のため、初期消火・応急救護・学校での総合防災教育などの指導を行っています。年末年始や地域のイベントでは、火災予防の啓発活動を行っています。

主な行事

- 総合防災訓練、東京消防出初式などへの参加
- 消防団点検、消防団始式、消防操法大会、救急技能教養などの実施

待遇

- 報酬（年2回支給）
- 費用弁償（災害などでの出場回数に応じて支給）
- 退職報償金（5年以上の活動で、年数に応じて支給）
- 公務災害補償（活動中に負傷した場合の治療費や休業・介護などを保障）
- 活動に必要な制服などの貸与
- 表彰制度、健康診断などの実施



情報ボックス

（講座などへの
申し込み方法）

ハガキ・FAX の記入例

- 1 講座名など
- 2 郵便番号・住所
- 3 氏名（ふりがな）
- 4 電話・FAX番号
- 5 年齢
- 6 性別

往復ハガキには、返信用にも住所・氏名を書いてください

記事に特に記載がない場合は、

- 重複申し込み不可
- 費用は無料
- 対象者は原則、区内在住・在勤・在学者
- 1人1枚1講習（コース・行事）

申込先に所在地がない場合の宛て先

〒153-8573
目黒区役所（住所記入不要）
○○○○課（申込先の宛て名）

会場 中央町社会教育館 講師 日本遊印アート協会公認講師 脇妙子氏 対象 10歳以上 定員 15人（抽選） 費用 材料費500円
☎電話、ハガキ・FAX（記入例1～4と年代を記入）で、10/20（必着）までに、中央町社会教育館（〒152-0001 中央町2-4-18、☎3713-4127、FAX3792-9202）へ

HPいっしょに考えよう！子どもとネットの付き合い方

日時 11/7（土）14:00～16:00
会場 青少年プラザ 講師 久里浜医療センター主任心理療法士 三原聡子氏 対象 中学・高校生の保護者、育成者ほか 定員 20人（区内在住・在勤・在学者を優先して抽選）
☎電話、ハガキ・FAX（記入例1～4と年代、保育＜2歳以上の未就学児＝抽選3人＞希望者は子どもの3[5]6を記入）で、10/25（必着）までに、青少年プラザ（〒153-0061 中目黒2-10-13 中目黒スクエア内、☎5721-8575、FAX5721-8577）へ。窓口申し込み可

HP社会教育講座「災害時でも慌てない～都市に暮らすために」

日時 11/7（土）・15（日）10:00～

12:00、11/21（土）10:00～13:00（全3回） 会場 青少年プラザほか 内容 都市型災害について学び、被災時の対応や避難などを考える 講師 一般社団法人福祉防災コミュニティ協会副理事長 高橋洋氏ほか 定員 20人（15～35歳を優先して抽選）

☎電話、ハガキ・FAX（記入例1～5、保育＜2歳以上の未就学児＝抽選3人。11/15を除く＞希望者は子どもの3[5]を記入）で、10/23（必着）までに、青少年プラザ（〒153-0061 中目黒2-10-13 中目黒スクエア内、☎5721-8575、FAX5721-8577）へ。窓口申し込み可

人権の21世紀をつくる文化の集い2020

日時 10/9（金）18:30開演（18:00開場） 会場 品川区立総合区民会館きゅりあん（大井町線大井町駅下車2分） テーマ とともに生きようという私たちの思い～ヘイトスピーチは犯罪、人権侵害は許さない 定員 140人（先着） 費用 入場料1,000円 後援 目黒区
☎電話で、人権の21世紀をつくる文化の集い実行委員会（☎3762-7176、FAX3762-7117）へ
＜6面へ続く＞

講演・講習

実践めぐろ創業塾（兼業・副業型）～オンライン講座

日時 10/14～11/18の毎週水曜日 19:00～21:00（全6回） 内容 創業に必要な知識を習得し、ビジネスプランを作成。グループワークあり（会議アプリZoom〈ズーム〉を使用）。修了者には、認定特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書を発行（区の創業補助金は今年度は予定なし） 講師 東京都中小企業診断士協会会員 対象 区内で創業を目指すかた、創業間もないかた 定員 30人程度（抽選）
☎Eメールに、記入例1～6、希望

業種、創業希望時期を書いて、10/7（必着）までに、実践めぐろ創業塾事務局（産業経済・消費生活課中小企業振興係内、☎3711-1134、✉meguro.sogyo@gmail.com）へ

お口と食の健康教室

日時 10/19～11/9の毎週月曜日 13:30～15:00（全4回） 会場 総合庁舎本館1階E会議室 内容 誤えん性肺炎予防や口くう機能向上につながる講話と体操 対象 65歳以上 定員 12人（先着）
☎電話で、介護保険課介護予防係（☎5722-9608、FAX5722-9716）へ

HP自由に彫って楽しくアレンジ～消しゴムはんこ

日時 10/29（木）13:30～15:30

権利擁護センター「めぐろ」の 日常生活自立支援事業 をご活用ください

☎権利擁護センター「めぐろ」（☎5768－3964、FAX5768－3965）

認知症や知的障害、精神障害などで、判断能力が十分でないかたが、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをするサービスです。

対象 認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でないかた。ただし、契約締結能力があるかた

こんな悩みのあるかたを 支援します

福祉サービスを利用したいけど
手続きが分からない

銀行でお金を
下ろすのが
難しかった

通帳をどこに
しまったか
忘れてしまう



サービス		内容	利用料
基本	福祉サービスの利用援助	福祉サービスの利用・解約、利用料の支払い手続き、行政の手続きや書類整理の手伝い	基本料金 1回（60分）1,500円
		日常生活に必要な預金の払い戻し、公共料金・医療費・家賃などの支払い手続きの同行・代行	延長料金 30分ごとに600円を加算
		通帳・年金証書・権利証などを金融機関の貸金庫で保管	1ヵ月1,000円

※オプションのみは利用できません
※契約までには専門員が何度か訪問し、利用意思や生活状況を確認します

地域包括支援センターでは 介護・福祉・健康・医療などの 出張相談会を開催しています

☎福祉総合課地域ケア推進係（☎5722－9385、FAX5722－9062）

身近な地域で気軽に相談ができるよう、出張相談会を開催しています。予約は不要です。気軽にご相談ください。

包括支援センター	日時	会場	問い合わせ
北部	毎月15・30日の 13：30～16：30 ※月曜・土曜・日曜・ 祝・休館日の場合は 前日に実施	駒場住区センター （駒場1－22－4）	☎5428－6891 FAX3496－5215
東部	毎月第2火曜日 14：00～16：00	不動住区センター （下目黒6－8－23）	☎5724－8030 FAX3715－1076
	毎月第2・4木曜日 10：00～12：00	目黒三田会館 （三田1－9－17）	
中央	毎月第2木曜日 13：30～15：45 ※11月から工事のため 変更になります。お 問い合わせください	鷹番住区センター （鷹番3－17－20）	☎5724－8066 FAX5722－9803
南部	毎月第3木曜日 13：30～16：00	向原住区センター （目黒本町5－22－11）	☎5724－8033 FAX3719－2031
西部	毎月第3火曜日 13：00～16：00	大岡山西住区センター （平町1－15－12）	☎5701－7244 FAX3723－3432

※感染症対策のため、内容の変更や中止となる場合があります

3年度登録制自転車置場の 利用登録を受け付けます

☎土木管理課自転車対策係（☎5722－9444、FAX5722－9636）

区内には、登録手数料を支払って利用できる登録制自転車置場があります（屋根などはありません）。現在利用しているかたも登録が必要です。

- 受付期間** 10／15～12／28
利用期間 3年4／1～4年3／31 ※目黒駅は4年2／28まで
場所 中目黒駅（1カ所）、目黒駅（1カ所）、都立大学駅（6カ所）、緑が丘駅（1カ所・50cc以下の原動機付自転車のみ）
対象 駅から自宅・勤務先などが600m以遠にあり、通勤・通学などで自転車または50cc以下の原動機付自転車（ナンバープレートが水色のミニカーを除く）を利用するかた
費用 手数料1台3,000円
（身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のあるかた、生活保護受給者は免除。3年4／1現在、65歳以上のかたは半額。いずれも証明できる書類の写しが必要）
申請方法 登録申請書（都立大学駅の区広報スタンド、目黒駅行政サービス窓口、各自転車置場などで配布。10／15からホームページ〈右下コード〉で印刷可）を、12／28（必着）までに、総合庁舎本館6階土木管理課自転車対策係（〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉）へ郵送または持参。ホームページから申し込み可



※感染症対策のため、ホームページまたは郵送での申請にご協力ください
※緑が丘駅の登録申請書は土木管理課へ請求してください
※原動機付自転車の登録は標識交付証明書の写しが必要です

区立自転車駐輪場もご利用ください

上記のほかに、定期利用（1ヵ月または3ヵ月）と1日利用の有料制駐輪場があります。詳細はホームページ（右下コード）をご覧ください。駐輪場サポートセンター（☎0120－3566－21）にお問い合わせください。



違法です！ 標識や電柱などへの 広告物の貼り付け

☎土木管理課土木監察係（☎5722－9426、FAX5722－9636）、
目黒警察署（☎3710－0110）、碑文谷警察署（☎3794－0110）

貼り紙を、標識や電柱などに貼ったり、カラーコーンに付けて路上に置いたりすることは、法律で禁止されています。このような違反広告物は、まちの景観を損なうだけでなく、歩行者や車の通行の妨げとなり、緊急時や災害時の活動にも支障を来します。

貼り紙を電柱などに貼っている人を見かけたら、区または警察署
にお知らせください



！ 日よけや突出看板の設置は道路占用許可が必要です

日よけや看板を道路の上空にはみ出して取り付ける場合には、道路法による許可が必要です。土木管理課占用係（☎5722－9418、FAX5722－9636）へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた 避難所開設のデモンストレーションを実施しました

固防災課（☎5723－8488、FAX5723－8725）

区は、大地震や風水害などの自然災害と新型コロナウイルス感染症拡大との複合災害に備え、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を策定し、9／3に避難所運営のデモンストレーションを実施しました。



避難所の入り口で、非接触型体温計による体温測定や体調の聞き取りを行います



避難所用屋内型テントと段ボールベッドを、風水害時に開設する地域避難所6カ所に配備します。感染者などの専用スペースとして使用する予定です



職員は、マスクやフェイスガード、ビニール手袋を着用します

10月は都市緑化月間です



固みどり土木政策課みどりの係（☎5722－9355、FAX3792－2112）

区は、みどりの基本計画に基づき、みどり豊かなまちづくりを進めるための支援やみどりの普及・啓発活動に取り組んでいます。

保存樹木等指定・助成制度

敷地内にある大きい樹木や生け垣などが、保存樹木等に指定されると、維持管理費の助成を受けられます。詳細はホームページ（右コード）をご覧ください。お問い合わせください。



助成内容など

種類	要件（ほかにも要件あり）	助成額	上限額
樹木	幹周りが80cm以上	1本目6,000円	合わせて年間50,000円
樹林	樹木などのみどりで覆われた面積が300㎡以上	300～1,000㎡は30,000円	
生け垣	高さが90cm以上で、長さが20m以上	長さ20～30mは15,000円	

高枝切りバサミ・刈り込みバサミを貸し出します

樹木などの手入れに使用する、高枝切りバサミと刈り込みバサミの貸し出しを無料で行っています。電話で予約のうえ、総合庁舎本館6階みどり土木政策課へお越しください。

苗木を配布します

友好都市の宮城県角田市で育てられたブルーベリー、アジサイ、ハギなどの苗木を配布します（なくなりしだい終了）。

時間や会場などは変更になる場合があります。各住区センターなどにご確認ください。

※感染症対策のため、内容が変更となる場合があります

イベント名	配布日時	会場・問い合わせ
苗木配布会	10／11(日) 14：00	自由が丘住区センター （自由が丘1－24－12、☎3718－1195）
あぶらめん住区まつり月間	10／18(日) 11：00	油面住区センター （中町1－6－23、☎3719－0894）
地域住民に苗木配布	10／18(日) 13：00	原町住区センター （南1－8－9、☎3725－0731）
苗木配布	10／31(土) 10：00	総合庁舎本館1階西ロビー 固みどり土木政策課みどりの係（☎5722－9355）
向原ふれあいまつり	11／1(日) 13：00	向原住区センター （目黒本町5－22－11、☎3794－5441）
苗木配布	11／14(土) 10：00	東根住区センター （東が丘1－7－14、☎3795－4445）

※車での来場はご遠慮ください ※持ち帰り用の袋をご用意ください

※苗木は1人（会場によっては1家族）1本です

お困りの空家、ありませんか？ 目黒区の「みんなでまもる」空家等対策

固都市整備課空家対策調整係（☎5722－8692、FAX5722－9239）

近年、全国的に空家が増加し、問題になっています。区は、平成30年度空家等対策計画を策定し、さまざまな空家の問題の解決に向けた取り組みを進めています。「近所に管理がされずに傷んでいる空家がある」「空家を所有しているが今後どうすればよいか分からない」など、空家に関する困りごとがあれば、まずはお問い合わせください。



空家の適正管理助成をご活用ください

区内にある空家周辺の生活環境を守るため、費用の一部を助成します（要件あり）。申し込み方法など詳細は、ホームページ（右上コード）をご覧ください。



助成制度	対象	助成内容	期間など
管理委託	区内にある一戸建て空家の所有者または相続人（個人）	管理委託費の2分の1（1カ月2,000円まで）	申請月から継続した36カ月以内
樹木せん定助成		樹木のせん定費の2分の1（20,000円まで）	管理委託助成を受けている期間内で1回のみ

東京都の空き家ワンストップ相談窓口

固都住宅政策本部（☎5320－5148）

空家の相続・売却・リフォーム・管理などについて、法律、建築、不動産などの専門家に、無料で相談できます。詳細は東京都空き家情報サイト（右上コード）をご覧ください。



相談窓口	電話	受付時間
NPO法人空家・空地管理センター	☎0120－336－366	9：00～17：00 （年末年始を除く）
東急株式会社	☎0120－057－109	10：00～19：00 （年末年始を除く）
東京都行政書士会	☎5489－2411	12：30～16：30 （土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）
ネクスト・アイズ株式会社	☎0120－406－212	9：00～18：00 （水曜日を除く）
ミサワホーム株式会社	☎0120－727－330	24時間受け付け

＜3面から続く＞

パソコン教室

講座名など 下表のとおり 会場
シルバー人材センターパソコン教室
（下目黒2-20-19 下目黒住区センター内） 定員 各7人（先着）
☎電話で、目黒区シルバー人材センターパソコン教室（☎☎共通6420-0235。10：00～16：00）へ

講座名	日時	費用
ワード基礎	10／19(月)・23(金)・24(土)・26(月)・28(水) 9：30～12：30（全5回）	教材費など 17,200円
デジカメ・スマホ画像処理と活用	10／23(金)・24(土) 13：30～16：30（全2回）	教材費など 7,100円

催し物

土壌動物を調べよう

日時 10／10(土)10：00～12：00（荒天時は10／11） 会場 駒場野公園拡張部（駒場2-17-20） 内容 土の中に住む生き物を探して観察する 対象 小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴。大人のみの参加不可） 定員 8人（先着）
☎電話またはFAX（記入例①～⑥を記入）で、10／2（必着）までに、駒場野公園自然観察舎（駒場2-19-70、☎☎共通3485-1754）へ。窓口申し込み可

介護予防体力測定会

日時 10／23(金)14：00～16：00

会場 総合庁舎本館2階大会議室
内容 握力・歩行速度・ロウ機能などを測る。個別相談あり 対象 医師から運動を止められていない65歳以上（要介護1～5のかたは対象外） 定員 24人（先着）
☎電話で、介護保険課介護予防係（☎5722-9608、☎5722-9716）へ

養育家庭（ほっとファミリー）体験発表会

里親の養育体験や元里子の思いなどを発表し、意見交換などを行います。養育家庭制度の個別相談もあります。
日時 10／17(土)13：00～15：00
会場 総合庁舎本館2階大会議室 定員 50人（先着）
☎電話またはFAX（記入例①～④と希望人数、手話通訳希望はその旨を記入）で、10／7までに、子ども家庭支援センター事業係（☎5722-6836、☎5722-9684）へ

お知らせ

まちづくり懇談会の中止

毎年10月に開催している区民と区長のまちづくり懇談会は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止します。
☎区民の声課（☎5722-9416）

情報公開・個人情報保護審議会の公開

日時 10／5(月)14：00～16：00
会場 総合庁舎本館1階E会議室

めぐろ土産の情報と観光写真コンクール作品を募集します

☎めぐろ観光まちづくり協会（☎5722-6850、☎5722-6891）

目黒の土産としてお薦めの一品情報と、目黒の思い出スポットを撮影した写真を募集します。申し込み方法など詳細は、めぐろ観光まちづくり協会ホームページ（右コード）をご覧ください。 

めぐろ土産

募集内容（自薦・他薦不問）
①フード・ドリンク部門
②グッズ部門
※応募者に参加賞を進呈

目黒観光写真コンクール

テーマ
リマインド・メグロ
～写真でめぐる目黒の思い出
※受賞者に副賞あり

募集期限
10／30（必着）

★感染症対策のため、講習・講演などを中止する場合があります。最新情報はホームページをご覧ください

サークル紹介

主に区内公共施設で活動している趣味のサークルで、営利性・政治性・宗教性のないものを紹介しています。入会・申し込みなどは当事者間で。区は関与しません。

掲載を希望するかたは所定の申込書に必要事項を記入し、郵送・FAXなどで広報課区報係へ。

◆ゆっくりヨガ 毎月3回(水)10：30～11：30、大岡山東住区センターで。入会

金なし、会費月額3,500円、別途共益費。☎長沢（☎080-5503-4560）

◆ながよし童謡・愛唱歌の会（腹式呼吸で歌う） 毎月2回(金)10：00～11：40または13：30～15：10、めぐろパーシモンホールで。入会金3,000円、会費月額3,000円、別途諸経費。☎つのだ（☎6452-4885）

◆自由が丘着つけ教室 毎月2回(金)13：30～15：30、自由が丘住区センターで。入会金なし、会費月額1,100円。☎石井（☎090-9301-8391）

◆ソフトヨーガやすらぎの会 毎週(土)10：00～11：30、区民センターで。入会金

☎広報課報道・情報公関係（☎5722-9622）。傍聴希望者は当日会場へ

テレワークの進め方～特別相談会

従業員の満足度や生産性の向上、社内規程の整備などにつなげるためのテレワーク（在宅勤務）に関する個別相談を、社会保険労務士がお受けします。
日程 10／23(金)・29(木)・30(金)
時間 10：00～12：00のうち1社30分程度 会場 総合庁舎本館1階男女平等・共同参画オンブズ室 対象 区内に事業所がある企業
☎電話で、人権政策課男女平等センター係（☎5721-8570、☎5721-8574）へ

ものづくり・IT商談会

目黒・品川・江戸川・荒川・足立・板橋・江東区、さいたま・綾瀬市の9区市が合同で開催する商談会です。20分程度の商談を、最大6回行うことができます。
日時 3年2／3(水)13：00～17：00 会場 大崎ブライトコアホール（JR大崎駅下車5分） 対象 区内中小製造業・情報通信業事業者 募集数 発注・受注企業各10社程度
☎電話で、10／5までに、産業経済・消費生活課中小企業振興係（☎3711-1134、☎3711-1132）へ

清流復活事業の放流停止

設備工事のため、目黒川と呑川への高度処理水の放流を停止します。
停止日時 10／5～3年2／26のうち、目黒川は7時間を11回と32時間を1回停止、呑川は7時間を14回と32時間を1回停止
☎都下水道局施設管理課（☎5320-6621）

保健衛生

高齢者インフルエンザ定期予防接種

実施期間 10／1～3年1／31 対象・実施方法 ①65歳以上の区内在住者に、予防接種予診票と実施医療機関名簿を送付。希望者は予診票を持参し医療機関へ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、身体障害者手帳1級程度の区内在住者は、お問い合わせください 費用 無料（23区内の契約医療機関のみ）
☎保健予防課保健管理係（☎5722-

9396）、碑文谷保健センター保健サービス係（☎3711-6446）

HP50歳以上胃がん検診（10～12月受診分）

会場 区内実施医療機関 検査方法 胃X線（バリウム）または胃内視鏡 対象 昭和46年3／31以前生まれの区内在住者。ただし、次のかたを除く①元年度に区と同検診を受診②勤務先・家族検診などで同検査が受けられる③胃の治療中ほか。詳細はお問い合わせください
☎電話で、10／23までに、健康推進課成人保健係（☎5722-9589、☎5722-9329）へ

健康づくり健診

日時 10／23(金)8：45～10：30
会場 総合庁舎本館3階目黒区保健所 内容 身長・体重・血圧測定、尿・血液検査 対象 1年以内に同健診を受けていない16～39歳の区内在住者 定員 40人（先着） 費用 健診料500円（生活保護受給者などは無料）
☎電話で、保健予防課保健管理係（☎5722-9396、☎5722-9508）へ。窓口申し込み可

人材を募集します

●区職員（技能Ⅱ）

採用予定日 3年4／1 勤務場所 土木公園事務所、総合庁舎 応募資格 採用日現在18～34歳で、日本語で業務のできるかた（国籍不問） 募集人数 若干名 選考予定日 11／15 選考方法 択一試験・作文選考後、面接・体力測定
☎採用選考実施要項（総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階人事課、地区サービス事務所〈東部地区を除く〉、目黒駅行政サービス窓口で配布。ホームページから印刷可）に添付の申込書を、10／23（必着）までに、人事課人事係（☎5722-9650、☎3715-8852）へ郵送または持参

●情報公開・個人情報保護審議会委員

任期 11／1～4年10／31（平日午後16時～17時程度開催） 応募資格 11／1現在20～78歳で、区内に引き続き3カ月以上住民登録があるかた（同委員経験者、区のほかの審議会委員、区職員、区議会議員を除く） 謝礼 1回5,000円 募集人数 5人
☎作文（個人情報保護に関する意見。800字程度）、記入例①～④⑥と生年月日を書いて、10／12（必着）までに、総合庁舎本館4階広報課報道・情報公関係（☎5722-9622、☎5722-8674）へ郵送または持参

●ハガキ・FAXの記入例 ①講座名など ②郵便番号・住所 ③氏名（ふりがな） ④電話・FAX番号 ⑤年齢 ⑥性別 ●記事に特に記載がない場合は、重複申し込み不可、対象者は原則区内在住・在勤・在学者、費用は無料、1人1枚1講習

金なし、会費月額3,500円、別途共益費。☎長沢（☎080-5503-4560）

◆ながよし童謡・愛唱歌の会（腹式呼吸で歌う） 毎月2回(金)10：00～11：40または13：30～15：10、めぐろパーシモンホールで。入会金3,000円、会費月額3,000円、別途諸経費。☎つのだ（☎6452-4885）

◆自由が丘着つけ教室 毎月2回(金)13：30～15：30、自由が丘住区センターで。入会金なし、会費月額1,100円。☎石井（☎090-9301-8391）

◆ソフトヨーガやすらぎの会 毎週(土)10：00～11：30、区民センターで。入会金

なし、会費1カ月2,000円。☎中原（☎3710-9160）

ボランティア募集

☎めぐろボランティア・区民活動センター（☎3714-2534、☎3714-2530）

◆子育てひろばで乳幼児の相手など活動の手伝いをする 日時 毎週(月)～(金)10：00～16：00で都合のよい曜日・時間 場所 双葉の園保育園（大橋2-16-6）

◆ミニデイサービスで切り絵などの手伝

いをする 日時 毎月第1・4(水)9：30～12：00 場所 総合庁舎別館4階目黒区社会福祉協議会

◆ミニデイサービスでゲームなどのプログラムの手伝いをする 日時 毎週(木)10：00～14：45 場所 油面住区センター（中町1-6-23）

◆障害がある10～20代のかたの伴走する 日時 毎週(土)10：00～11：00 場所 林試の森公園（下目黒5-37）ほか

◆チャイルドサロンで保育の手伝いをする 日時 毎月第4(火)9：45～14：00。半日でも可 場所 大岡山西住区センター（平町1-15-12）

くらしの相談 新型コロナウイルス感染症対策として一部の相談を休止しています。実施状況を、事前にお問い合わせください

相談名	日時	問い合わせ
法律相談（予約制・前週の水曜日から受け付け）	毎週（水）、第1・2・4・5（木）第3（木）	13:00～16:00 9:00～12:00
税務相談（予約制・前週の火曜日から受け付け）	第1～4（火）	区民の声課 ☎5722－9424
不動産取引相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）	第2・4（月）	
登記・成年後見制度相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）	第3（月）	
こころの相談（予約制・電話相談可）	毎週（金）	
少年相談（前日までに予約）	第3（火）	
年金・労務相談（予約制・前週の金曜日から受け付け）	第3（金）	
行政相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）	第1（月）	外国人相談窓口 （英語は☎5722－9187、中国語・ハングル・タガログ語は☎5722－9194）
行政書士相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）		
外国人相談	英語＝毎週（月）～（金）、中国語＝毎週（月）（火）（水）（金）、ハングル＝第1・3（木）、タガログ語＝第2・4（木）	10:00～12:00（英語は9:00から） 13:00～17:00
人権身の上相談 ※休止中	第1・3（木）	13:00～16:00 当日受け付けは15:00まで
生活の相談（生活の不安・困り事相談）	毎週（月）～（金）	8:30～17:00
外国人相談	英語＝毎週（月）～（金）、中国語＝毎週（月）（火）（水）（金）、ハングル＝第1・3（木）、タガログ語＝第2・4（木）	10:00～12:00（英語は9:00から） 13:00～17:00
人権身の上相談 ※休止中	第1・3（木）	13:00～16:00 当日受け付けは15:00まで
生活の相談（生活の不安・困り事相談）	毎週（月）～（金）	8:30～17:00

相談名	日時	問い合わせ
男女平等・共同参画オンブズ（苦情処理機関）相談（予約制）	日時は相談に応じます	
女性のための法律相談（予約制）	第2・4（土）	9:30～12:05
女性のためのからだの相談（電話相談可）	第1・3（土）	10:00～12:00
女性のこころの悩みなんでも相談（電話相談可）	毎週（火）（木）（金）（土） 毎週（水）	10:00～16:00 18:00～21:00
子育て総合相談（電話相談可）	毎週（月）～（土）	8:30～17:00
子ども相談室（電話相談可）	毎週（水）～（土）	10:00～17:00
保健福祉サービス苦情調整委員による相談	週1回（詳細はお問い合わせください）	午前または午後
内職相談	毎週（月）～（金）	8:30～17:00
ワークサポートめぐろ就労相談	毎週（月）～（金）	9:00～17:00 10:00～17:00
受発注情報室（電話相談のみ）	毎週（月）～（金）	10:00～11:30
創業相談室（予約制）	毎週（火）～（木）	13:00～16:00
消費生活相談（電話相談可）	毎週（月）～（金）	9:30～16:30
健康体力相談（予約制） メディカル・整形・栄養	土曜日の午後（相談内容に応じて時間が異なります）	八雲体育館 ☎5701－2984
住宅増改修相談	第2・4（金）。12月の第4、1月を除く	10:00～16:00 住宅課居住支援係 ☎5722－9878

健康・衛生

一コマメモ

よりよい医療を受けるために医療相談窓口をご活用ください

医療機関に関する相談を受け付ける専用ダイヤル、目黒区医療相談窓口の開設から1年が経過しました。

最も多く寄せられた相談は心身に不調があったとき、何科を受診すればいいのかといった、健康や病気に関する内容でした。そのような相談には必要に応じて、区内の医療機関を案内します。

次に多かった相談は、医療内容や医療費に関するものです。医療を受ける際は、どんな検査や治療が必要なのか、医師から十分に説明を受け、疑問や不安があるときは納得できるまで質問することが大切です。しかし、医師と患者のコミュニケーション不足から、トラブルになることもあります。

医療相談窓口（右コード）

● 区内医療機関の相談は
目黒区医療相談窓口（☎5722－6852）
受付時間 月～金曜日 9：00～17：00

● 都内病院に関する相談は
患者の声相談窓口（☎5320－4435）
受付時間 月～金曜日 9：00～12：00、13：00～17：00

※いずれも祝・休日、年末年始を除く

目黒区医療相談窓口

☎5722－6852

★

🦉

夜間の小児初期救急に対応します！

めぐろ子どもオープンクリニック

（平日夜間小児初期救急診療）

☎健康推進課健康づくり係（☎5722－9586、☎5722－9329）

平日の夜間、子ども（15歳以下）の発熱や腹痛など比較的症状が軽い場合に受診できます。事前に電話で問い合わせのうえ、健康保険証、乳幼児・子ども医療証などを持って受診してください。

所在地 大橋2－22－36 東邦大学医療センター大橋病院内

電話 ☎3468－1251

受付時間 月～金曜日20：00～22：45（祝・休日を除く）

診療科目 小児科（内科）

10月の健康相談など

※新型コロナウイルス感染症対策のため休止する場合があります

事業名	保健予防課	碑文谷保健センター
肝炎検査（区民無料・予約制）	23（金）8：45～10：30 ☎5722－9396	1（木）・15（木）・29（木）。時間などはお問い合わせください 19（月）・26（月）。ホームページから申し込み ☎3711－6446
歯科相談（予約制）	13（火）・27（火） 〈乳幼児〉9：00～10：00 〈一般〉10：00～10：30	
ハローベビークラス（予約制）	7（水）・21（水）。ホームページから申し込み	
精神保健相談（予約制）	8（木）13：30～15：30 28（水）9：30～11：30	9（金）13：00～14：30 28（水）9：30～11：30 ☎3711－6447
精神保健家族会（予約制）	19（月）13：30～15：30	
依存問題等家族相談（予約制）	〈個別〉 6（火）13：50～16：00、 16（金）15：15～15：45 〈グループ〉 16（金）13：30～15：00	
思春期・青年期の親の会（予約制）	19（月） 〈グループ〉13：30～15：00 〈個別〉15：15～15：45	
健康相談	月～金曜日 8：30～17：00	月～金曜日 8：30～17：00
検便（細菌検査）受け付け（有料）		火・水曜日 9：00～12：00、13：00～15：00 ☎3711－6448

※パーキンソン教室、ことばの相談室は、現在中止しています。最新の状況はホームページをご覧ください
☎5722－9396、☎5722－9508、☎3711－6446、☎5722－9330

＋休日・土曜日・平日夜間などの診療・調剤案内 ※要事前連絡

小内
児科
科・

鷹番休日診療所（土）17:00～21:30（休）9:00～11:30、13:00～21:30
鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内 ☎3716－5311

八雲休日診療所（休）9:00～11:30、13:00～16:30
八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701－2492

小児科

平日夜間小児初期救急診療 祝・休日を除く（月）～（金）20:00～22:45
大橋2-22-36 東邦大学医療センター大橋病院内 ☎3468－1251

調剤

鷹番薬局（土）17:00～22:00（休）9:00～22:00
鷹番1-7-11 クレール鷹番101 ☎3792－6260

八雲休日調剤薬局（休）9:00～17:00
八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701－2587

歯科

▼歯科の診療時間は9:00～11:30、13:00～16:30

9月27日（日） 鐘ヶ江歯科医院
目黒本町5-16-12 ☎3712－1007

10月4日（日） 桑名歯科医院
洗足2-23-14 ☎3786－0648

東京都医療機関案内サービスひまわり（24時間受け付け）
☎5272－0303

QRコード

■新型コロナウイルス感染症が疑われるがたの相談

●目黒区新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）
☎5722－9089、☎5722－9890（月～金曜日〈祝・休日を除く〉9：00～17：00）

●都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
☎5320－4592（月～金曜日17：00～翌日9：00、土曜・日曜・祝・休日は24時間）

地域のきずなを深めるコミュニティ活動

みんなでつくろう！暮らしやすい めぐろ

区は、地域の皆さんが関心を持ち、地域の人と人とのつながりを基にして助け合い、支え合うことができる住みよい地域社会づくりを進めています。区内の町会・自治会と住区住民会議は、互いに連携しながらさまざまな地域活動を行っています。共に考え、共につくるまちづくりに、一緒に参加してみませんか。

☎地域振興課区民活動支援係（☎5722-9871、FAX5721-7807）

地区サービス事務所地域コミュニティ支援係

北部（☎3496-0085、FAX3496-7030）、東部（☎5722-9752、FAX5721-7807）

中央（☎3715-1277、FAX3715-4953）、南部（☎3719-2091、FAX3719-2117）

西部（☎5731-2505、FAX5731-2503）

町会・自治会

いろいろな活動で地域を支えています



目黒本町北町会 松本会長

住民同士が親睦を深めお互いに助け合うため、自主的に運営している地縁団体です。82の町会・自治会があり、身近な生活課題を話し合い、地域コミュニティの核として、生活に欠かせないさまざまな活動を行っています。町会・自治会の地域に合った活動で、住みよい環境が生まれます。

主な活動内容



地域の安全・
助け合い

私道防犯灯や防犯カメラの設置、防火・防犯パトロール、防災訓練、見守りほか



生活環境の
向上

道路や公園の環境美化活動、資源リサイクル活動ほか



住民の親睦

お祭りや運動会、敬老行事、ラジオ体操などの親睦、回覧板や掲示板などによる情報提供ほか

どうやって加入するの？

ホームページ（右コード）をご覧ください。地域振興課区民活動支援係、または地区サービス事務所にお問い合わせください。



住区住民会議

地域の課題解決のため話し合い、活動しています

地域づくりに近道はありません。地域の人々とつながりながら地域の課題解決のため、情報交換や調整に取り組んでいます。コロナ禍で3密を避けながらのため不便さは多々ありますが、住区センター運営をはじめ、安全で安心できる活動のために、創意工夫しながら、顔の見える関係づくりに取り組んでいきたいと考えています。



鷹番住区住民会議 小柳会長

区内には22の住区（小学校の通学区域を基本とした区域）があります。住民や町会・自治会、PTA、商店会などが集まり、よりよいまちづくり活動をする団体です。各住区センターを拠点に、イベントの企画・実施、広報紙の発行などコミュニティづくりをすすめています。

主な活動内容



地域課題の
協議・調整

地域における防災訓練、青少年育成活動ほか



コミュニティ
づくり

住区まつり、スポーツ教室、高齢者会食、自転車安全教室などの開催、住区だより発行ほか



住区会議室の
管理・運営

地域活動団体の登録・受け付け、利用者アンケートほか

どうやって参加するの？

ホームページ（右コード）をご覧ください。住区センター、または地区サービス事務所にお問い合わせください。



子どもたちの通学を見守る町会の活動



地域の課題解決を目指します！
住区住民会議



住区住民会議
の防災訓練と
救命講習

